

トピックス・お知らせ

県等へ中小企業支援を要望

坂戸誠一会長は、昨年12月1日、千葉滋胤千葉県商工会議所連合会長、末吉一夫千葉県商工会連合会長とともに県庁を訪れ、森田健作千葉県知事に対して、①早期の自立的な景気回復に向けた着実かつ機動的な景気対策②小規模事業経営支援事業予算並びに中小企業連携組織対策事業予算の十分かつ安定的な確保③新型インフルエンザ対策の万全な対応④中小企業対策として金融支援の更なる弾力的な運用の実現⑤地方幹線道路をはじめとする社会資本の整備及びコンパクトで賑わい溢れるまちづくりとコミュニティの維持・復活⑥観光振興、農工商等連携事業など地域資源を活用した地域の中小企業の取組みに対する支援の強化を求める要望書を提出した。

また、3日には同3団体に千葉県商店街振興組合連合会（石戸新一郎会長）と千葉県商店街連合会（畔高敦司会長）の商工5団体で、県内選出の衆参両院議員に対し、先の要望に加え、①内外需一体となった持続的成長の実現②中小企

業等関係税制の拡充等を要望した。さらに、本会独自でも民主党千葉県総支部連合会に、事業仕分けで「ものづくり支援補助金」や「連携拠点事業」等が、来年度予算計画上見送りの評決結果に対して、今後予算編成の過程において復活するよう緊急要望した。

返済猶予法施行される

昨年12月4日、中小企業の借入金や個人住宅ローンの返済猶予を盛り込んだ「中小企業金融円滑化法」が施行された。

返済期間延長などの要請に応じるよう金融機関に促す内容で、年末・年度末を控えて資金需要が高まる中小・零細企業、個人を支援するもので11年3月末までの時限立法。同法は、返済条件変更への柔軟な対応を金融機関の努力義務にとどめる一方、金融機関に返済猶予の実施状況を開示・報告させることが骨子。

千葉県の緊急雇用対策

千葉県では、景気の悪化に伴う、非正規労働者の解雇・雇止めなど、

県内の雇用情勢の急激な悪化に対応するため、国や関係機関と連携して次のような雇用対策を実施しています。ご活用ください。

雇用調整助成金

景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、その雇用する労働者を一時的に休業、教育訓練又は出向をさせた場合に、休業、教育訓練又は出向に係る手当若しくは賃金等の一部を助成します。

中小企業緊急雇用安定助成金

雇用調整助成金制度を見直し、中小企業緊急雇用安定助成金制度を創設しました。（平成20年12月から当面の間の措置となります。）

景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた中小企業事業主が、その雇用する労働者を一時的に休業、教育訓練又は出向をさせた場合に、休業、教育訓練又は出向に係る手当若しくは賃金等の一部を助成します。

離職者住居支援給付金

世界的な金融危機が雇用面にも急激に影響を及ぼす中、やむを得ず派遣労働者や有期契約労働者等

の雇用契約の中途解除や雇止め等を行った場合において、当該労働者に対し離職後も引き続き住居を提供するか、住居に係る費用を負担した事業主を支援するため、平成21年2月6日から離職者住居支援給付金が創設されました。◎詳細は千葉労働局管内の各ハローワークへ

労働者、事業主の皆さまへ

職場のトラブル、解決へのお手伝い

労使間の労働紛争の解決を促進するため、千葉労働局では総合労働相談コーナーを設置して、労働者又は事業主に対し、相談に応じています。

▼ご相談は無料です▼専門の相談員が電話又は面談により対応します▼ご相談の他に助言・指導制度、あつせん制度等のご紹介もいたします。

◎千葉労働局総合労働相談コーナー

TEL 042-221-23003

◎千葉駅前総合労働相談コーナー

TEL 0120-250-0950

◎千葉労働局 <http://www.chiba-roudoukyoku.go.jp/>

[seido/kobetu.html](http://seido.kobetu.html)

協会けんぽ千葉支部 出張窓口廃止・営業日縮小

平成22年2月1日より縮小されます。

【千葉社会保険事務所の協会けんぽ窓口】協会けんぽ千葉支部窓口に統合

【千葉社会保険事務所茂原分室の協会けんぽ窓口】（営業日）月初日、週初日

【佐原社会保険事務所の協会けんぽ窓口】（営業日）月初日、週初日、週末日

*営業日の詳細な日程は、後日協会けんぽの窓口等で広報します。*営業日以外の日につきましては、協会けんぽ千葉支部の受付窓口をご利用ください。*各種申請は郵送で行なうこともできます。*HPでは、健康保険給付金の内容や、協会けんぽに関する情報を多数掲載しております。

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/13083.html>

◎全国健康保険協会千葉支部

〒260-0645

千葉市中央区富士見2-20-1
日本生命千葉ビル6階
TEL 043-2008-0521